

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 5 月 18 日現在

機関番号：11301

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2013～2015

課題番号：25780057

研究課題名(和文) 民事法学における実証分析の活用：政策評価と損害賠償額算定

研究課題名(英文) Empirical Legal Studies: Policy Evaluation and Calculation of Damages

研究代表者

森田 果 (Morita, Hatsuru)

東北大学・法学研究科・教授

研究者番号：40292817

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の研究成果としてはまず、法学における実証分析の方法論(統計的手法)に関するものが挙げられる。これは、日本の法曹実務に対する啓蒙の自的も果たすことが期待される。具体的な実証分析としては、日本の会社法の改正過程に関する分析や、法制度が医師数に与える影響についての分析が行った。他方、損害賠償額の算定方法については、環境損害の算定において、仮想市場法やヘドニック法がどのように利用されるべきかについて検討を行った分析や、金融商品取引法上の損害賠償請求において、統計的手法がどこまで利用なのかについて検討を行った分析が挙げられる。

研究成果の概要(英文)：This study first explored the methodology of empirical legal studies, which is expected to improve the use of statistical method in the current litigation practice in Japan. With respect to individual theme, the study explores the reform process of Japanese corporate law and the effect of legal system on supply of physicians. In addition, the study proposed the use and limit of contingent valuation methods and hedonic methods in calculating environmental damages. It also explored the limit of statistical methods in securities litigations where the court is required to calculate the damages caused by misstatement of financial reporting.

研究分野：民事法学

キーワード：実証分析 損害賠償 政策評価 環境法 会社法 証券訴訟 法の経済分析

1. 研究開始当初の背景

多くの法ルールは、社会に対して何らかの影響を及ぼすことを目的とした政策ツールとして理解することができる。たとえば、取引法ルールの一部は安定的な取引を実現することを目的としているし、消費者法ルールの多くは消費者の保護を目的としている。とすれば、これらの法ルールが、その目的を果たしているのかについて、客観的データを入手して分析を行うことで検証を行うという、いわゆる政策評価の作業を行うことができる。実際、米国においては、さまざまな分野の法ルールについて、その法ルールが本当に問題解決に役立っているかを実証的に検証する政策評価が盛んに行われている。

しかし、わが国においては、かかる政策評価はほとんど行われてこなかった。これまで、新規立法・法改正や判例変更で法ルールが変更される際に、なぜその変更を行う必要があるのかについて議論はなされてきたが、法ルールが実際に変更された後に、それが当初の期待通りの影響を社会に対してもたらしたかかという、事後的な政策評価はほとんど行われてこなかった。

もちろん、そのような政策評価がわが国において全くなされなかったのではなく、データの入手が比較的容易な会社法の分野では、経済学者（ファイナンス学者）による先行研究がそれなりに見られる。しかし、会社法以外の分野では、政策評価はほとんど見られない。本研究は、会社法以外の民事法における政策評価の端緒を提供することで、より広く法ルールに対する政策評価が実行されていくための基盤を作ることを目的とする。

申請者はこれまでに民事法ルールについて法と経済学の立場からさまざまな理論的分析を行ってきたが、理論的分析が正しく現実を説明しているか否かは客観的なデータに基づいた実証分析によらなければ判断できない。そこで申請者は、法律家に対する実証分析の啓蒙を開始したが、本研究は、それを実践に移そうとする試みとしても位置づけられる。

また、裁判実務においても、会社法の分野では実証分析（計量経済学）手法の活用が始まっている。しかし、それ以外の民事法の領域では、実証分析手法の活用は未成熟である。しかるに、損害賠償額算定は、データを元に数値を計算する作業であり、実証分析手法の活用が期待できる分野である。これまでの民法学では、損害賠償額算定は裁判所の裁量に属するという学説もあったように、損害賠償額算定には注目が当てられることはあまりなかった。実証分析は、この分野に、新たに理論的基盤を提供する有効な手法であると期待できる。

2. 研究の目的

本研究は、データに基づいた実証分析の民事法学における活用を2つの方向から探究す

る。第一に、法ルールは、何らかの社会目的を実現するための政策としての性格を持つ。そこで、データに基づいて当該目的の達成の有無を評価すれば、解釈論・立法論に対する客観的な基盤を提供できる。かかる政策評価は、米国では普及しているが日本ではほぼ皆無であり、必要性・重要性が高い。第二に、裁判実務における実証分析の活用を探究する。具体的には、損害賠償額算定のための新たな視点の提供を試みる。損害賠償額算定は従来、法学研究でも法と経済学でも分析は不十分であった。本研究は、計量経済学を活用した算定手法の基礎の確立を試みる。

3. 研究の方法

本研究は、客観的データに基づいた統計的な実証分析であるため、データベースの構築とそのデータベースに基づいた統計的・理論的分析の二段階をとる。まず、実証分析を行うと言っても、統計的分析を加える前段階として、どのような枠組みでデータに対してアプローチしていくのか、というリサーチデザインは非常に重要である。そして、リサーチデザインを実効的に行うためには、分析のための理論的枠組みを適切に行うことが重要である。そこで、本研究計画の遂行にあたっては、これらのデータベース構築作業に並行して、分析のための理論枠組みの設定についてもさまざまな可能性を探究する。また、統計的な手法については、日進月歩で進歩し続けている分野であるため、分析に使う手法を普段にアップデートしていく努力が必要である。いずれの分析過程でも、ほかの経済学者・法学者、および、国際的な学会における研究成果の報告、および、それに対するフィードバックを通じた、理論的・方法的なブラッシュアップを図る。

4. 研究成果

本研究の研究成果としてはまず、法学における実証分析の方法論（統計的手法）に関するものが挙げられる。雑誌論文

および図書は、法学（およびそのほかの社会科学）における実証分析の方法論について解説したものである。これまで、わが国の法学においては、実証分析の方法論の重要性があまり認識されてきておらず、裁判所や弁護士などの法曹実務家の間においても、統計学に対する理解が不十分であり、不適切な統計的分析の援用もしばしば見られた。本研究の研究成果は、そのような日本の法曹実務に対する啓蒙の目的も果たすことが期待される。また、図書は、特に会社法の分野に焦点を絞って、実証分析の意義や方法論について解説したものである。

具体的な実証分析としては、日本の会社法の改正過程について着目し、どのようなアクターがどのように会社法の改正に影響を与えているのか（与えていないのか）について検討した成果を、雑誌論文 および学会発表

において公表できた。いずれも国際雑誌・国際学会である。また、医師数に関するデータベースを構築した上で、それに基づいた分析を行った学会発表 については、採択率 20%程度と非常に競争率の高い国際学会である、Conference on Empirical Legal Studies において採択され、報告を行うことができた。同学会に日本の法学からの実証研究が採択されることはなかなかない中で、本研究が採択され、報告を行うことができたのは、日本の実証研究の国際的なプレゼンスを高めるために大きな意義があったと考えられる。

分析の前提となる理論的枠組みに関する研究としては、図書 が私的秩序の果たす役割についてのサーベイ、図書 が経済分析の果たす意義についての検討、図書 が電子マネーや仮想通貨に関する分析、学会発表 が GNSS をめぐる責任ルールのあり方に関する分析(国際学会)、学会発表 がクラウドファンディングに関する分析、をそれぞれ行った者となっている。

他方、損害賠償額の算定方法について、裁判実務において統計的手法が使われる際の問題点についての研究成果としては、図書 および学会発表 が挙げられる。これらは、環境損害の算定において、仮想市場法(contingent valuation)と呼ばれる統計的手法が使われることがあることに着目し、仮想市場法にどのようなメリット・デメリットがあり、日本の裁判実務におけるその利用を前提とした場合、どのような限界が存在するのかを分析・検討したものである。また、学会発表 は、環境損害(その中でも特に放射能による汚染に基づく損害)の算定手法として、hedonic method がどれくらい利用可能なのか(あるいはどのような限界があるのか)についての分析を行った成果を、国際学会において発表したものである。ちょうど福島原発事故に対する世界的な注目が集まっていたことも相まって、ほかの参加者から活発な質問がなされた。

また、雑誌論文 は、金融商品取引法上の損害賠償請求(有価証券届出書などで虚偽表示がなされた場合に、それに基づいて投資家が被った損害の補填を求める訴訟)において、統計的手法がどこまで利用なのか、について検討したものである。統計的手法と一口に言っても万能ではなく、さまざまな限界があることを明らかにした。これにより、わが国の裁判所における統計的手法が「濫用」される危険性を一定程度、抑制できるのではないかと期待される。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 10 件)

森田 果, 「証券発行市場での虚偽記載に

基づく損害賠償請求訴訟における統計的手法の利用とその限界」, 査読なし, 東北ローレビュー, 3号, 29-47頁, 2016年

Hatsuru Morita, "Reforms of Japanese Corporate Law and Political Environment", 査読なし, Zeitschrift fuer Japanisches Recht/Journal of Japanese Law, no. 37, pp. 25-38, 2014年

森田 果, 「法律家のための実証分析入門 第 27 回(最終回): もう何も怖くない」, 査読なし, 法学セミナー, 707号, 42-47頁, 2013年

森田 果, 「法律家のための実証分析入門 第 26 回: ペイジアンは滅びぬ, 何度でもよみがえるさ!」, 査読なし, 法学セミナー, 706号, 35-40頁, 2013年

森田 果, 「法律家のための実証分析入門 第 25 回: 読まずに死ぬるか 量的テキスト分析」, 査読なし, 法学セミナー, 705号, 38-42頁, 2013年

森田 果, 「法律家のための実証分析入門 第 24 回: 昨日の僕は今日の僕ではない イベントスタディ」, 査読なし, 法学セミナー, 704号, 38-42頁, 2013年

森田 果, 「法律家のための実証分析入門 第 23 回: 見えるぞ, 私にも構造が見える はじめての構造推定」, 査読なし, 法学セミナー, 703号, 68-73頁, 2013年

森田 果, 「法律家のための実証分析入門 第 22 回: 3 分間待ってやる RD」, 査読なし, 法学セミナー, 702号, 36-41頁, 2013年

森田 果, 「法律家のための実証分析入門 第 21 回: なんでもは知らないわよ, 知ってることだけ LATE と構造推定」, 査読なし, 法学セミナー, 701号, 52-56頁, 2013年

森田 果, 「法律家のための実証分析入門 第 20 回: 俺を踏み台にした!? IV」, 査読なし, 法学セミナー, 700号, 52-56頁, 2013年

[学会発表](計 8 件)

Hatsuru Morita, "Crowdfunding in Japan: Current Regulation and the Future of Business", "The Innovation of Internet Finance Summit", Shanghai Jiatong University KoGuan Law School, Shanghai (China), 2016年3月19日

Hatsuru Morita, "Criminal Prosecution and Physician Supply", 10th Annual Conference on Empirical Legal Studies, Washington University School of Law, St. Louis (United States), 2015年10月30日~10月31日

Hatsuru Morita, "An Economic Analysis of the Legal Liabilities of GNSS", 66th International Astronautical Congress / 58th International Institute of Space Law (IISL) Colloquium, Israel Convention Center, Jerusalem (Israel), 2015年10月

12日～10月16日

Hatsuru Morita, "An Economic Analysis of Legal Liabilities of GNSS", The 11th Annual Conference of The Asian Law and Economics Association, Chulalongkorn University, Bangkok (Thailand), 2015年8月10日～8月11日

Hatsuru Morita, "Corporate Law Reform and Political Environment: An Empirical Analysis Employing Public Comment Procedure Data", Canadian Law and Economics Association 2014 Conference, University of Toronto Law School, Toronto (Canada), 2014年9月20日

森田 果, 「環境損害の算定 CV を中心に」, 法と経済学会第12回全国大会, 駒澤大学(東京), 2014年7月12日～7月13日

Hatsuru Morita, "Corporate Law Reform and Political Environment: An Empirical Analysis Employing Public Comment Procedure Data", The 10th Annual Conference of The Asian Law and Economics Association, National Taiwan University College of Law, Taipei (Taiwan), 2014年6月20日～6月21日

Hatsuru Morita, "A Hedonic Approach to Radiation Contamination Damages", Fifth Annual Meeting of the Society for Environmental Law and Economics, University of Bar Ilan, Ramat Gan (Israel), 2013年5月22日～5月23日

〔図書〕(計6件)

松井 茂記, 鈴木 秀美, 山口 いつ子, 森田 果, 『インターネット法』, 有斐閣, 369頁(199-225頁), 2015年

長谷部 恭男, 佐伯 仁志, 新田 一郎, 森田 果, 窪田 充見, 中川 文久, 弥永 真生, 山川 隆一, 岩佐 嘉彦, 大塚 直, 森肇志, 山本 和彦, 笹倉 宏紀, 『岩波講座現代法の動態 第2巻 法の実現手法』, 岩波書店, 359頁(51-74頁), 2014年

飯田 秀総, 小塚 莊一郎, 榊 素寛, 高橋 美加, 得津 晶, 星 明男, 森田 果, 『商事法の新しい礎石 落合誠一先生古稀記念』, 有斐閣, 994頁(551-590頁), 2014年

森田 果, 『実証分析入門 データから「因果関係」を読み解く作法』, 日本評論社, 2014年, 328頁

岩原 紳作, 山下 友信, 神田 秀樹, 森田 果, 『株式会社商事法務, 『会社・金融・法〔上巻〕』』, 2013年, 618頁(83-109頁)

田中 亘, 飯田 秀総, 久保田 安彦, 小出 篤, 後藤 元, 白井 正和, 松中 学, 森田 果, 『数字でわかる会社法』, 2013年, 298頁(252-280頁)

(1)研究代表者

森田果 (Morita Hatsuru)

東北大学・大学院法学研究科・教授

研究者番号: 40292817

(2)研究分担者

()

研究者番号:

(3)連携研究者

()

研究者番号: